

保険料の仕組み

～予定死亡率・予定利率について～

保険料が改定になったって
聞いたけど、どうやって
決まっているの？



生命保険の保険料は、「**予定死亡率**」「**予定利率**」等に基づいて計算されています。

予定死亡率

保険期間中に支払う
死亡保険金はどのくらいか。

予定利率

資産運用をして、
得られる収益はどのくらいか。



契約日が**2018年4月1日以降**のご契約について、

- ① 国民死亡率の改善状況等を踏まえた**予定死亡率の引下げ**、
- ② 一部商品について**予定利率の引下げ**を実施いたしました。
予定死亡率・予定利率が保険料に与える影響は以下のとおりです。

▼保険料に与える影響のイメージ [ニッセイみらいのカタチ(継続サポート3大疾病保障保険・身体障がい保障保険・介護保障保険)等の場合]

予定死亡率

上がる

死亡保険金の支払いが
増えるため、
保険料は高くなります。

1

下がる

死亡保険金の支払いが
減るため、
保険料は安くなります。



予定利率

2

下がる

将来の資産運用による
運用収益が小さくなる
ことを見込むため、
保険料は高くなります。



上がる

将来の資産運用による
運用収益が大きくなる
ことを見込むため、
保険料は安くなります。



予定死亡率・予定利率が共に引下げとなるケースでは、
予定死亡率の引下げによる影響の方が大きいと保険料は安くなります。

予定死亡率

下がる

保険料への
影響 **大**

予定利率

下がる

保険料への
影響 **小**

実際に払込み
いただく保険料

=
安くなる

今回の改定では、**予定死亡率の引下げ等に伴い、保険料は値下げとなる傾向にあります。**

詳しくは裏面へ

※ニッセイみらいのカタチ総合医療保険・ニッセイ就業不能保険(無解約払戻金)等の商品は
予定利率の引下げによる影響を受け、保険料が値上がりとなる場合があります。



日本生命保険相互会社

NISSAY



予定死亡率の引下げによる影響が、
 予定利率の引下げによる影響より大きい場合(表面に記載のケース)、
 料率改定後の保険料は以下のように値下げとなります。

ニッセイみらいのカタチ 組み合わせプランの保険料例

・保険料率改定前の保険料は平成30年3月31日(計算基準日)以前のもので
 ・保険料率改定後の保険料は平成30年4月1日(計算基準日)以降のもので

商品	契約年齢	保険期間	指定年齢	男性			女性		
				改定前	改定後	増減額 [増減率]	改定前	改定後	増減額 [増減率]
ニッセイみらいのカタチ 組み合わせプラン 継続サポート 3大疾病保障保険：500万円(5倍型) 身体障がい保障保険：800万円 介護保障保険：700万円 特定損傷保険：5万円 総合医療保険：日額1万円*1 保険料払込免除特約付加	20歳	15年	60歳	8,261円	7,936円	△325円 [△3.9%]	9,470円	9,130円	△340円 [△3.6%]
	30歳	10年		10,299円	9,895円	△404円 [△3.9%]	12,171円	11,584円	△587円 [△4.8%]
	40歳			17,347円	16,160円	△1,187円 [△6.8%]	17,422円	16,659円	△763円 [△4.4%]
	50歳			36,017円	34,253円	△1,764円 [△4.9%]	26,487円	25,823円	△664円 [△2.5%]

*1 62日型・入院療養給付金あり型・特定疾病倍額型(女性は女性特定疾病倍額型)で記載。

*2 契約年齢が50歳の場合、特定損傷保険は除いた組み合わせでの保険料を記載。

※一部保険種類については、表面に記載のケースと異なる改定を行っております。

保険料を決める要因は、予定死亡率・予定利率以外にも、「予定事業費率」等があります。
 また各種の割引制度等の要因もありますので、予定死亡率・予定利率のみで一律に保険料が決まるものではありません。

- 当資料に記載のお支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しておりますので、あくまで参考情報としてご利用ください。
- 詳しくご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご確認ください。
- 契約年齢は、満年齢で記載しております。ご契約後の被保険者の年齢は、契約年齢に毎年の契約日に対応する日(契約応当日)ごとに1歳を加えて計算しております。
- ご契約にあたっては、契約日を計算基準日とし、その時点の契約年齢・保険料率等によりあらためて計算しますので、記載の数字と異なることがあります。
- 当資料でご紹介しております商品の「契約概要」などをご希望される場合には、お客様の取扱担当者にお申し出いただくか、最寄りのお客様窓口にご請求ください。

当資料に記載の保険料水準は所定の前提に基づく一例です。

保険料率の改定による保険料への影響は、商品の種類やお客様の契約年齢・性別・保険期間等の契約条件により異なります。

なお、当資料に記載の商品の中には一部の募集代理店では取扱いできないものもあります。

取扱可能な商品については募集代理店にご確認ください。



引受保険会社

日本生命保険相互会社

本店：〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12
 東京本部：〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

生命保険のお手続きやお問合せにつきましては
 0120-201-021(ニッセイコールセンター)

ホームページ <http://www.nissay.co.jp>

上記募集人はお客様と左記引受保険会社の保険契約の締結の媒介を行うものであり、
 保険契約締結の代理権はありません。

(©日本18-1171.18/4/13,営業開発G)